

I.地域・職域連携の推進による生活習慣病予防等に関する研究
総括報告書

研究代表者：荒木田美香子（国際医療福祉大学）
研究分担者：前田秀雄（東京都医学総合研究所） 巽あさみ（浜松医科大学）
柴田英治（愛知医科大学） 横山淳一（名古屋工業大学）
鳥本靖子、松田有子（国際医療福祉大学）
研究協力者：井上邦雄、横山仁之（静岡産業保健総合支援センター）
春木匠（健康保険組合連合会） 町田恵子（全国健康保険協会）
弘中千加（神奈川県保健医療部健康増進課）
幡野剛史、江副淳一郎（凸版印刷株式会社）
竹中香名子（国際医療福祉大学）

研究要旨

目的：地域・職域連携推進事業及び地域・職域連携推進協議会の推進要因を検討する事を目的とした。

方法：本研究は自記式質問紙調査と聞き取り調査からなる。質問紙調査の対象は、地域・職域連携推進協議会の事務局側となる都道府県、保健所設置市、二次医療圏保健所に加え、協議会への参加機関として、都道府県労働局、労働基準監督署、都道府県産業保健総合支援センター、地域産業保健センター、商工会議所、都道府県健康保険組合連合会、全国健康保険協会都道府県支部への記名式全数調査であった。主な質問項目は地域・職域連携協議会への参加状況、働く世代の健康課題を把握する上で活用している情報、健康課題への取り組み目標、評価、実施の課題（自治体）、共同事業の実施状況、協力可能性、協議会の課題等（関係機関）であった。また、2 県、3 保健所設置市、8 二次医療圏域の計 13 か所に聞き取り調査を行った。主な質問項目は実施している地域・職域連携事業の内容、進め方、推進要因などであった。

結果と考察：質問紙調査からは、事務局側、関連機関側共に働く世代の健康課題を把握するためのデータや情報の活用できる幅が広がってはならず、医療保険者や都道府県の情報の拡大や機関間の連携の必要性が明らかとなった。地域の健康課題を明らかにするデータを確保できていないことは健康課題の特定ができないことにつながり、中期的計画が立てられない、具体的な目標設定ができないという協議会を進める上での課題につながっていた。

聞き取り調査からは、いずれの協議会なども何らかの地域の健康課題を取り上げて、根拠となるデータを探し、新たに調査を行ってデータを収集するなどの活動をしていた。また、連携事業を健康増進計画などに位置付ける、協議会独自の事業計画を策定するなどの工夫を行っていた。

連携事業の展開が進むきっかけとして、協会けんぽとの連携があった。協会けんぽは二次医療圏協議会への参加数も多く、積極的であることより、事務局は協会けんぽと丁寧な協議を行い、協力体制を築くことが必要である。

結論：今回の調査結果から、働く世代の健康課題を明確にするために活用できるデータの幅を広げることの必要性が明らかになった。また、連携事業の展開においては、事務局側と協力機関がお互いの組織の利益になるような事業を選定する等、Win・Win の関係性に持っていくことが必要であることがわかり、そのための工夫の必要性が明らかとなった。

A. 研究目的

日本の労働力人口は約6,000万人であり、そのうち約65%が50人未満の小規模事業所の労働者である。小規模事業所では、衛生管理者や産業医の選任義務がないことにより、労働者の保健サービスが十分ではないことが大きな問題となっている。また、定年の延長や再雇用制度などの労働制度改革による労働者の高齢化に伴い、生活習慣病を有しながら働く労働者も急増している。地域・職域連携推進協議会は、労働者の健康の保持増進に寄与する事業として実施され、都道府県及び二次医療圏地域・職域連携協議会は全国で行われている。しかし、連携事業のマンネリ化や労働側の協力が得にくいなどといった事業実施上の困難もある。

本研究は、全国自治体、労働基準監督署など地域・職域連携協議会に関係している各機関に調査を行い、地域・職域連携推進事業の推進要因を検討することを目的とした。

B. 研究方法

本研究は自記式質問紙調査と聞き取り調査からなる

質問紙調査の配布先と回収率を表1に示した。主な質問項目は地域・職域連携協議会への参加状況、働く世代の健康課題を把握する上で活用している情報、健康課題への取り組み目標、評価、実施の課題(自治体)、共同事業の実施状況、協力可能性、協議会の課題等(関係機関)であった。

聞き取り調査は、都道府県、保健所設置市、二次医療圏保健所の質問紙調査(平成29年9月実施)において、目的・目標、評価結果等が明確に記載されており、前年度の活動が次年度につながっていると思われる

る協議会を抽出し、2県、3保健所設置市、8二次医療圏域の計13か所に聞き取り調査を行った。主な質問項目は実施している地域・職域連携事業の内容、進め方、推進要因などであった。

質問紙調査は国際医療福祉大学の倫理委員会の承認を得て実施した(17-Io-90 2017年8月4日)。聞き取り調査は国際医療福祉大学の倫理委員会の承認を得て実施した(承認年月日:2017年12月11日 承認番号:17-Io-149)。

C. 結果と考察

1. 都道府県に対する質問紙調査の主な結果

各都道府県協議会が共通して医師会、歯科医師会、労働局、国保連合会、協会けんぽ都道府県支部等の関係機関を構成員としている一方で、それぞれの状況に応じた関係機関を構成員に加えるなど、各協議会で特色をもって事業を進めている現状が確認された。また、各協議会が重要であると考えた健康課題に取り組んでいる状況があるものの、「小規模事業場・自営業者の健康対策」など、重要であると認識しているが実際の取り組みに手がつけられていない可能性があることも明らかになった。

2. 保健所設置市に対する質問紙調査の主な結果

協議会を開催している保健所設置市は約3割弱であり、年間1から2回の開催をしていることが確認された。また、多くの協議会で地域医療関係団体および職域関係団体、地域保健関係、学識経験者が構成員となっていた。しかしながら、中小企業団体、事業場が構成員として参加する協議会は約3割

となっており、職域の関係団体の参加状況に違いが見られた。また、協議会で重要度が高いと認識されている健康課題対策が実施されていると考えられた。一方で、協議会やワーキングの活動内容について記録が進められているものの、一般への公開が不十分な点も見られ、今後、関係者への公開が期待される。

3. 二次医療圏域に対する質問紙調査の主な結果

協議会を開催している二次医療圏保健所は約8割であり、年間1回から2回の開催となっていることが確認された。都道府県・地域職域担当者が二次医療圏保健所の協議会の構成員となっていた協議会は1割であったが、都道府県の地域職域担当者とは多くの保健所で連携が取れている実態が明らかになった。一方で、働く世代の健康課題を把握する上で活用している情報はあまり広がっておらず、その点で都道府県との連携が今後進むことが期待される。また協議会での取り組み事項として「小規模事業場・自営業者の健康対策」を重要視しているものの、実際の取り組みに至っている協議会は限定的であった。取り組むべき健康課題、目標、評価については、今後さらに詳細に分析していく必要がある。また、多くの二次医療圏保健所では、協議会とは別に、ワーキングを設置し、実質的な活動を行っていることが明らかになった。

4. 労働局・労働基準監督署に対する質問紙調査の主な結果

労働局45か所、労働基準監督署304か所から回答が得られた（各回収率は95.7%、94.4%）。二次医療圏域の地域・職域連絡推進協議会等（以下、協議会等）への参加状況

はそれぞれ75.6%、68.3%であった。地域・職域連携推進事業として取り組んでいる割合が高いものは、いずれも働く世代のメンタルヘルス対策(82.4%、63.6%)、次いで受動喫煙対策(76.5%、61.7%)であった。地域職域連携協議会への回答者の認識状況については、いずれも「協議会での活動に主体性を感じている」「協議会に参加することのメリット/利益を感じている」において、「あまり感じていない」「全く感じていない」と回答したものが50%を超えていた。さらに労働局は「協議会における労働局の役割が明確になっていますか」「協議会における他の参加組織の機能や役割を把握していますか」も「あまり感じていない」「全く感じていない」が90%以上だった。

労働局・労働基準監督署は協議会からの情報の伝達や健康教育の場や時間の提供、調査への協力などの可能性があり、関係機関から働く人に関する情報を入手し活用したいと考えていた。しかしながら、地域・職域連携推進協議会等への参加に主体性や自組織へのメリットを感じていると回答した者の割合が半数以下、労働局はその役割も明確ではなく、メリットのある事業や役割の提示が必要である。

5. 産業保健総合支援センターに対する質問紙調査の主な結果

38か所から回答が得られた（回収率80.1%）。協議会の参加は、都道府県24件（63.2%）、政令市9件（23.7%）、二次医療圏12件（31.6%）であった。協議会の協力状況では、委員として参画、産業保健総合支援センターからの資料の提供、参加可能な協議会に委員として参画の割合が高かった。都道府県協議会、政令市、二次医療圏のすべ

てにおいて、小規模事業所対策、メンタルヘルス対策、生活習慣病対策、ヘルスプロモーション、受動喫煙対策、疾病と仕事の両立支援対策の連携事業が50%を超えていた。協議会に対する認識では活動の主体性をあまり感じないと回答した割合が高かった。協議会の課題として、健康課題の共有や情報交換、健康課題の明確化があげられていた。

産業保健総合支援センターは、都道府県協議会以外にも政令市、二次医療圏の協議会にも参加していたが、取り組んでいる連携事業、協議会の認識、課題に大きな差は認められなかった。協議会での活動での主体性をあまり感じていないことから、課題として挙げられた健康課題の明確化、情報交換、共有し、参加者が主体的に取り組める協議会の運営を検討する必要がある。

6. 地域産業保健センターに対する質問紙調査の主な結果

215 か所から回答が得られた（回収率61.4%）。このうち、地域・職域連携推進協議会（以下、協議会）、ワーキンググループ（以下、WG）の参加について回答のなかった12件を除いた203件について分析した。参加状況は協議会とWGの両方に参加34件（16.7%）、協議会のみに参加72件（35.5%）、WGのみに参加8件（3.9%）、以前は参加していたが、今は参加していない19件（9.4%）、参加していない70件（34.5%）であった。連携事業として既に取り組んでいる事業は、上位から小規模事業所対策、生活習慣病対策、メンタルヘルス対策であった。取り組んでいない項目ではデータヘルス計画78件（68.4%）、疾病と仕事以外の両立支援（育児など）対策72件（63.2%）、がん検診実施率向上61件（53.5%）であっ

た。協議会に対する認識では、活動の主体性に関する項目以外では、できている/強く感じる、ある程度はできている/ある程度感じると回答した割合が50%を超えていた。WGの認識ではすべての項目で50%を超えていた。

小規模事業所を中心とした健康対策に取り組んでいるが、個人事業者である自営業者に対しては健康対策まで連携を図ることができていない状況であった。連携事業としては既に取り組んでいる事業は重要性を感じており、重要性のある事項に対し連携事業が取り組まれていると考えられる。今後は取り組みができていない連携事業への取り組みを検討する必要がある。

7. 商工会議所に対する質問紙調査の主な結果

223 か所から回答が得られた（回収率39.6%）。事業所の健康診断の実施に何らかの支援をしているところは69.5%であった。二次医療圏域の地域・職域連絡推進協議会等（以下、協議会等）への参加状況は54.7%であった。地域・職域連携推進事業として取り組んでいる割合が高いものは、小規模事業場の健康対策（54.9%）、次いで自営業者の健康対策（50.4%）、特定健康診断の実施率向上（47.0%）、働く世代のメンタルヘルス対策（38.7%）、であった。地域職域連携協議会への回答者の認識状況については、「協議会での活動に主体性を感じている」「協議会に参加することのメリット/利益を感じている」において、「あまり感じていない」「全く感じていない」と回答したものが50%を超えていた。

商工会議所は協議会からの情報の伝達や健康教育の場や時間の提供、調査への協力

などの可能性があり、関係機関から働く人に関する情報を入手し活用したいと考えていた。しかしながら、地域・職域連携推進協議会等の参加に主体性や自組織へのメリットを感じていると回答した者の割合が半数以下であったことより、商工会議所・会員にとってメリットのある事業の提示が必要である。

8. 都道府県健康保険組合連合会に対する質問紙調査の主な結果

43 都道府県連合会より回答を得た(91.5%)。都道府県協議会に参加していると回答したのは25支部(58.1%)であった。政令市/中核市の協議会に参加していると回答したのは6支部で、二次医療圏の協議会へ参加しているのは8支部であった。連携している事業としては「特定健診の実施率向上」が最も多く、次いで、「特定保健指導の実施率向上」と「がん検診の受診率向上」であった。連携事業としての重要度については、上記の3項目の重要度が高く、次いで「働く世代の生活習慣病対策」であった。一方、「疾病を抱える人の両立支援対策」や「データヘルス計画の活用」については重要性が高いと回答した支部は少なかった。「協議会での活動に主体性を感じていますか」「協議会に参加することのメリット/利益を感じていますか」では60%以上があまり感じられない、全く感じられないと回答していた。

都道府県健康保険組合連合会は各健康保険組合の連合体であるという組織の特性もあり、都道府県協議会に参加している割合は58.1%にとどまっていた。しかし、連携事業に対する協力可能性があると回答している事項も多く、連携事業の活性化に向け

ては、連携事業を行う事による自組織へのメリット感を持てるような事業選択などを行うことが必要であると考えられる。

9. 全国健康保険協会(協会けんぽ)に対する質問紙調査の主な結果

44 都道府県支部から回答が得られた(回収率は93.6%)。都道府県協議会には32支部が参加し、政令市/中核市協議会については15支部が延べ24協議会に参加し、二次医療圏協議会については36支部が延べ175協議会に参加していた。連携事業としてはまた、特定健診・特定保健指導の受診率向上に向けた活動はもとより、がん検診受診率向上においても連携事業の重要性に関する認識が高く、多くの協議会で連携を行っていた。一方、協議会やワーキングの課題は都道府県協議会では短期目標・中期目標・長期目標の設定に課題があると回答した割合が大きく、また事業の実施方法・協力体制や評価の実施についても課題があるとしている割合が高かった。

協会けんぽの都道府県支部は協議会に積極的に参画しており、連携事業推進のためのキーパーソンといえる。また、中小企業の事業主や労働者・家族を対象とするという点でも利害が一致しやすい。しかし、連携事業において協会けんぽがより主体性をもった活動をするためには、短期目標、中期目標を設定して事業の実施方法や協力体制を検討するなど基本的な段階で改善していくことが必要であろう。

10. 聞き取り調査

聞き取り先の協議会等で実施していた事業は、特定健診やがん検診の受診率向上、生活習慣病予防、受動喫煙防止、小規模事業所の健康管理対策、健康経営の推進、自殺予

防、糖尿病の悪化防止等幅広い事業であった。連携事業の推進要因として、協会けんぽからの健康診断情報等の提供・共同分析、事業の数値目標の明確化、関係機関が抵抗なく取り組める事業の名称設定（健康経営など）、事務局庁内調整、地域・職域連携推進事業の取り組み組織の構築、都道府県・保健所・自治体の計画への反映などであった。

実施されていた連携事業や事業の推進要因は多様であったが、協会けんぽの協力・連携は強力な推進要因となっていた。自治体の計画に働く人の健康対策を位置付ける、お互いの組織の利益になるような事業を提案する等、Win・Winの関係性に持つていくことが重要であった。そのためには、特に事務局がそれぞれの組織のミッションを意識した運営を心がけるとともに、関係機関が自分の組織でできることを明確にすることが必要であるといえる。

D. 総合考察

1. 質問紙調査の結果から

質問紙調査は協議会等の事務局側になる都道府県、保健所設置市、保健所側の調査と、協議会の委員として参加する労働局・労働基準監督署、医療保険者、産業保健関係団体の両者に対して実施した。

労働者の多くが50人未満の小規模事業所で勤務する。小規模事業所は労働安全衛生法に定める労働者の健康確保のための対策を十分に行える体制が整っていないため協議会事務局側は「小規模・自営業者の健康対策」を重視していた。しかしながら、小規模事業所対策には手が付けられない、小規模事業所の意見を反映することができる協議会の委員に入れることができていないと

ころが多く、実際の事業の実施につなげられていない状況であった。

また、労働局及び労働基準監督署は「自営業者」は労働安全衛生法の対象外となるため、区別して考えているなど各機関のミッションにより、連携事業への考え方や重要性の置き方が異なることが分かった。

協議会に参加する側の各組織としては、各団体とも連携事業については現在行っているもの以外においても、協力可能性があるという回答が多く、連携事業に対しては協力的であるといえる。また、関係機関は連携の意義や目的は理解していたが、活動に主体性を感じている、自組織へのメリットを感じているという質問については、いずれの関係機関も低い傾向であることが明らかとなった。各関係機関のミッションを考慮しながら、それぞれの機関が参加意義を感じられるような連携事業の選択や事務局側の工夫が必要である。

事務局側、関連機関側共に、働く世代の健康課題を把握するためのデータや情報の活用できる幅が広がってはならず、医療保険者や都道府県との連携など情報源の拡大や機関間の連携の必要性が明らかとなった。地域の健康課題を明らかにするデータを確保できていないことは健康課題の特定ができないことにつながり、中期的計画が立てられない、具体的な目標設定ができないという協議会を進める上での課題につながっていた。

2. 聞き取り調査の結果から

いずれの協議会なども何らかの地域の健康課題を取り上げて、根拠となるデータを探したり、新たに調査を行ってデータを収

集したりするなどの活動をしていた。また、連携事業を健康増進計画などに位置付ける、協議会独自の事業計画を策定するなどの工夫を行っていた。

また、参加機関が協力できるように、事務局側が意義を説明したり、話し合いを行ったり、主体性や参加することのメリットが感じられるような工夫を行っていた。

連携事業の展開が進むきっかけとして、協会けんぽとの連携があった。協会けんぽは二次医療圏協議会への参加数も多く、積極的であることより、事務局は協会けんぽと丁寧な協議を行い、協力体制を築くことが必要である。

E. まとめ

今回の調査結果から、働く世代の健康課題を明確にするために活用できるデータの幅を広げることの必要性が明らかになった。また、連携事業の展開においては、事務局側と協力機関がお互いの組織の利益になるような事業を選定する等、Win・Winの関係性に持っていくことが必要であることがわかり、そのための実際の工夫が明らかとなった。

*「健康経営」は特定非営利法人健康経営研究会の登録商標です。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 巽あさみ、荒木田美香子、柴田英治、井上邦雄、松田有子. 地域・職域連携推進事

業活性化に向けた検討—労働基準監督署の調査結果から—第91回日本産業衛生学会.2018.05. (熊本市)

2. 荒木田美香子、巽あさみ、柴田英治、井上邦雄、松田有子. 地域・職域連携推進事業参画上の課題—労働基準監督署の調査結果から—第2報. 第91回日本産業衛生学会.2018.05. (熊本市)

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表1 質問紙調査 回収状況

	送付先	送付数	回収件数	回収割合
1	都道府県	47	42	89.4%
2	二次医療保健所	410	256	62.4%
3	保健所設置市	118	61	51.7%
4	労働局	47	45	95.7%
5	労働基準監督署	322	304	94.4%
6	商工会議所	563	223	39.6%
7	地域産業保健センター	350	215	61.4%
8	産業保健総合支援センター	47	38	80.9%
9	協会けんぽ	47	44	93.6%
10	都道府県健康保険連合会	47	43	91.5%

表2 地域・職域連携事業促進に向けて、各セクターが取り組むべき方針(案)

都道府県	地域・職域連携健康増進事業を産業経済部門も含めた総合的な政策として位置づける。 産業振興部門での直接的インセンティブを示す施策を策定する。 保健所が事業所へ直接的に支援する事業を実施する。
保健所	事業所に対して、従事者個人の健康づくりではなく、データ分析に基づいて事業所の組織的な健康増進事業の支援を行う。 地域保健関係機関団体等の地域資源を活用するために、事業支援への協力参加を促進する。
協会けんぽ	市町村別、事業所別の保健データ分析を行い、都道府県、保健所、市町村と連携して、その活用を図る。 加入事業所へ健康増進策の推奨を図る。
都道府県健康保険組合連合会	特に単一健保では二次医療圏域の健康課題とリンクしやすいため、各健保に地域保健関係団体の持つ資源の地域資源の活用を勧める。
市町村	保健所と協力して、事業所への支援が、最終的には国保財政等への影響も含めて市町村のメリットとなることを認識し、事業所への直接的支援を業務として行う。 国民健康保険の被用者に対して職域保健の視点から健康づくりの支援策を実施する。
労働局・労働基準監督署	生活習慣病対策、メンタルヘルス対策、受動喫煙対策、疾病を持った労働者の両立支援等、地域保健側の課題と乗り合うことのメリットと地域・職域連携で実施可能なことを明確にする 地域保健との連携事業に関わることにより、地域保健の資源を活用することのメリットや必要性を事業者へ周知する
都道府県産業保健総合支援センター	研修計画に産業医や産業保健スタッフに地域保健側が持つデータ、情報を提供できる内容を組み込む
地域産業保健センター	地域保健(地域・産業保健連携事業)と連携することにより、小規模事業所に提案できる産業保健サービスや情報を豊富にする。
商工会議所・事業組合などの事業者支援機関	地域・職域連携推進協議会の活動を健康経営の視点でとらえて、事業者が実施する具体的な産業保健サービスを提案する。 地域保健(地域・産業保健連携事業)と事業者の間を取りもつ
事業者	従事者の福利厚生と経営上の効果を両立させる健康づくり対策を実施する。 優良事業所となり、他の事業所を支援することによりより一層の効果を得る。